

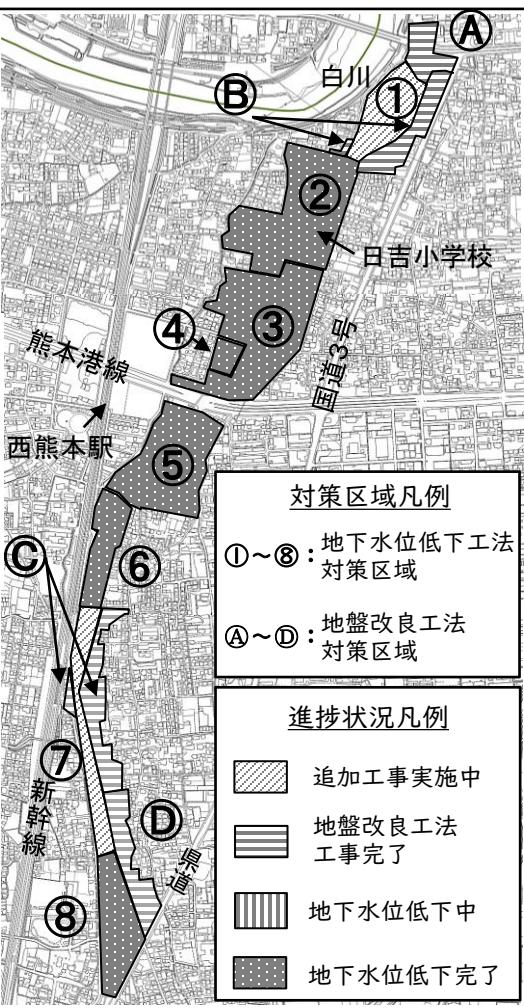
ちかみらい通信 ~液状化に強いまちを目指して~

10月 第78号

熊本市では、近見地区において「宅地液状化防止事業」を進めています。事業について広く市民の皆さんに知っていただきたため、熊本市宅地液状化防止事業情報誌として「ちかみらい通信」を進歩にあわせて発行し、情報の共有に努めています。
ちかみらい通信は、熊本市のホームページやLINEでも公開しています。パソコンやスマートフォンでは是非ご覧ください!

【問合せ先】◇熊本市 都市安全課 熊本中央区花畠町10-34 熊本花畠ビル5階 TEL:096-328-2900 mail: toshianzen@city.kumamoto.lg.jp

二次元コード
からHPをご覧⇒
ください



I. ①、⑦地区の地下水低下開始について

日頃より、当課の液状化対策事業につきまして、ご理解、ご協力のほどありがとうございます。

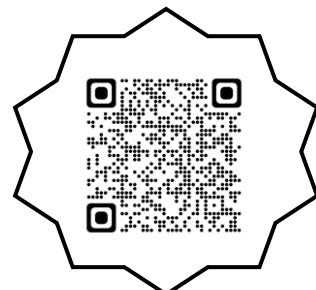
今年より、①地区、⑦地区において追加工事を実施しておりましたが、この度、①地区、⑦地区ともに今月から地下水低下を開始することができました。

今後は、モニタリングを続けながら目標水位まで地下水位を低下させていきます。

また、他の地区的地下水位低下状況も熊本市HP上に掲載しておりますので、右下のQRコードからぜひご覧になられてください。



←ポンプ稼働開始の様子



近見地区の地下水位低下状況について

熊本市公式LINE

ぜひ、熊本市公式LINEの友だち登録をお願いいたします！LINEアプリの「友だち追加」→「QRコード」で右の二次元コードを撮影し、ご登録ください。ちかみらい通信は「日吉校区」、「力合校区」、「城南校区」のいずれかを選択すると受信できます。



裏面にもお知らせがあります！

ちかみらい通信

～液状化に強いまちを目指して～

2. 11月の交通規制のお知らせ

①地区と⑦地区における11月の交通規制につきまして、以下の通り予定しております。

【①地区の交通規制】

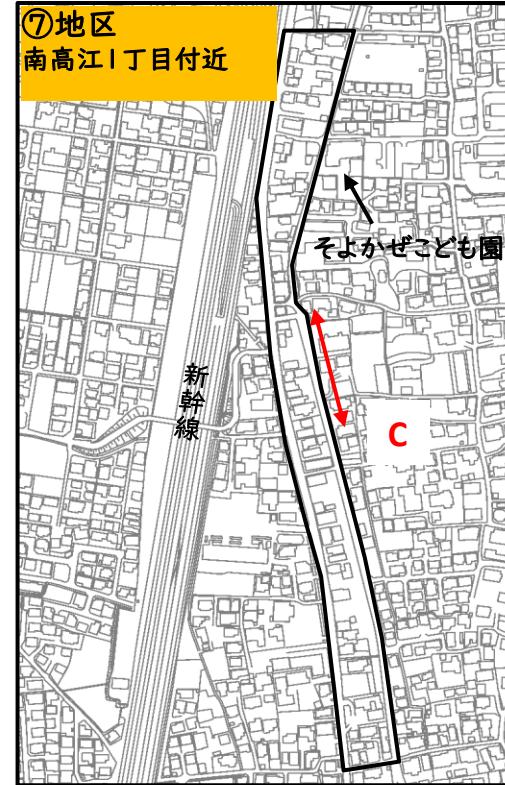
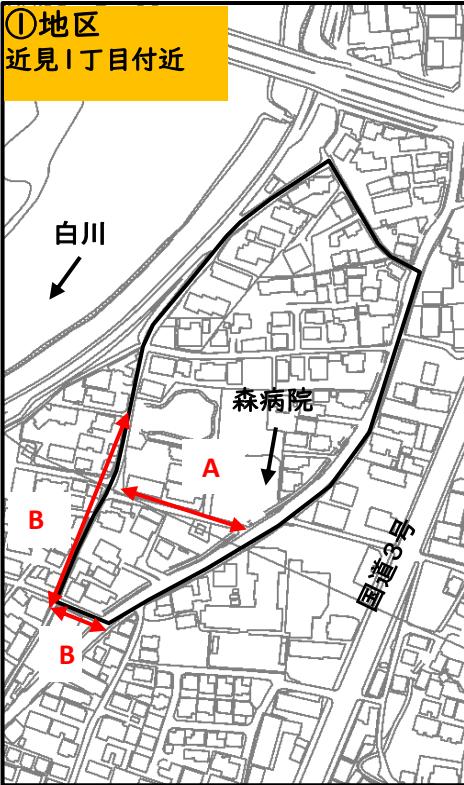
A:車両通行止め 9:00~17:00

B:車両通行止め 9:00~17:00

【⑦地区の交通規制】

C:車線減少 9:00~17:00

時間帯により、交通規制などご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。



3. 建物事後調査申出期間について

⑧地区的地区内の建物事後調査の申出期間は10月31日までとなっております。申出を考えられている方は、期間内に提出をお願いいたします。

現在申出を受け付けている、その他の地区的申出期間も右表に記載しておりますので、ご確認よろしくお願いいたします。

地区	地区内外	申出期間
②地区	内	令和7年(2025年)1月31日
③地区	内	令和7年(2025年)1月31日
⑤地区	内	令和7年(2025年)1月31日
⑧地区	内	令和6年(2024年)10月31日